

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成30年12月20日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	戸 莉 恵理子
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	渡 辺 時 行

説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼生涯学習課長	前 田 清 彦
教育部次長兼学校教育課長	今 泉 一 義
教育部次長兼中央図書館長	細 井 正 久
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	小 林 和 弘
生涯学習課主幹	林 弘 之
スポーツ課長	戸 莉 憲 司
学校給食課長	寺 部 優
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	瀬 野 正 章
主 事	柴 田 訓 代

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第39号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 その他報告 平成30年12月定例会市議会における教育問題について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第2、第39号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは事務局から説明をお願いします。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 ここから公開に戻ります。続きまして、日程第3、その他報告「平成30年12月定例会市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「関原教育部長」 「平成30年12月定例会市議会における教育問題について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 冒頭の説明にありましたように、本来はもう一人、佐藤議員の質問があったのですが、時間がなくなり出来なくなってしまいました。全体の一般質問が18人で、その内の半分が教育委員会に係わるものです。二人に1回は部長か私が答弁に立つという状況で、非常に盛りだくさんの内容になっております。それでは、今の報告についてご質疑がありましたらお願いします。

「林委員」 長寿命化について、建物自体の劣化状況をきちんと把握する事が原点だと思うのですが、把握の仕方はどうなっているのでしょうか。毎年のように専門家が行っているのでしょうか。

「高本教育長」 劣化状況の把握の仕方について、庶務課長でよろしいですか。

「酒井庶務課長」 長寿命化計画の策定に当たっての劣化状況の調査もしておりますし、総括している部署でも劣化の調査をしています。専門的な見地から判断しながら、点数化して進めています。

「林委員」 間違っても学校の先生方がやるという事のないようにしてください。

「高本教育長」 ご要望も含めてということでした。他にございますか。

「戸苅委員」 長寿命化について確認ですが、全ての建物に対して長寿命化を行うのではなく、選別した上で、もう持たないという建物は新しく改築すると言われていましたよね。

「関原教育部長」 はい。調査の結果で、躯体が良くないものは基本的には長寿命化しません。

「戸苅委員」 もともと50年しか使わないつもりで造った建物も長寿命化するのですか。

「関原教育部長」 そうです。よく調査をしてみると、もっと持つということです。内装を綺麗にしながら、現代の教育環境に合うような形で、お金を掛けて長持ちさせることを周期的に繰り返し、結果的に80年持たせた方が50年で繰り返し建て替え

るよりは安くなるということです。

「戸荻委員」 本当にそうだと思いますか。

「関原教育部長」 躯体などは一番お金が掛かりますので、理論上はそうなります。

「戸荻委員」 時代の流れで耐震化をすごく言われるようになりましたが、50年前にそれを意識して造ったかという、そうではないですよ。市役所の本庁舎もそうですけれど、後から手を加えて耐震するのにもお金は掛かると思うのですが。

「関原教育部長」 耐震補強については、豊川市は阪神の震災後に全て行っているので大丈夫なのですが、コンクリートが段々古くなると、耐震してあるところでも再度調査すると状態が良くない場合もあります。

「戸荻委員」 そうなのですね。

「高本教育長」 補修に注ぎ込んでいく事と、大規模改修工事をする事との天秤ですね。

「戸荻委員」 大規模改修で80年持たせるように補修するのに加えて、調査にもお金が掛かります。でも、国の方針ですから仕方がないですね。

「関原教育部長」 躯体が大丈夫な建物を取り壊すことに対しては、補助金がもらえなくなります。

「戸荻委員」 そう考えると、方針に従って調査をして80年持たせる方法が、市としてはお金が掛からないという事ですね。分かりました。

「高本教育長」 当然、子どもたちの安全にも係わりますから、そうなってきた段階では大規模改修を行います。それまでは国の補助を受けながら、持たせられるところは手を加えながら持たせていくという話でした。他にはよろしいでしょうか。

「林委員」 外国人市民との共生社会の実現について、これは大きな課題だと思います。全国的にも課題になっているのですが、私が思うに小中学校では外国人の子どもに対して、完璧ではないにしてもかなり手厚い支援を行っていると思います。問題は、中学校を卒業してからのあり方だと思います。例えて言いますと、日本人の子どもたちの95%以上、ほぼ100%は高校や専門学校へ進学しています。でも外国人の子どもはどうでしょうか。実際何%ぐらいの子が、高校や専門学校などに行っているのでしょうか。中学校を卒業して働く外国人の子もいると思うのですが、全く職にも就かず、学校にも行かない子どもが社会から溢れてしまって、今いろいろな問題を起こしている。ここにメスを入れていかないと、共生社会の実現は出来ないのではないかと思います。市でと言っても中々難しいと思いますので、県全体あるいは国全体でそういった子どもたちの支援体制を整えていく方向に持っていくべきではないかと思います。各中学校に任せているという事ですが、その所をもっと大きな環境の中で、外国人の子どもたちを育てていく、そういう方向に出来ないでしょうか。難しいですか。

「今泉教育部次長」 市内の中学校に通っている子の進学の状況については、ある程度日本語が分かる子であれば、帰国子女と同じように外国人選抜のような枠のほか、いろいろな進路を勧めることが出来るのですが、日本語がほとんど分からない子につ

いては、卒業後の支援が全く出来ない状態です。林委員が言われるように、広いところで考えていかなければいけない事だと思います。これから外国人がもっと増えてくると、いろいろな形で外国人の方と接する機会も増えてきますので、外国人への対応の仕方や接し方なども子どもたちに指導し、その人たちが安定して暮らせるような形になって欲しいと思います。何が出来るかというところは曖昧な答えになってしまうのですが、学校に籍のある子については、当然やれる範囲の事はしていかなければいけないと思っております。

「林委員」 私も同意見です。小中学校の段階ではかなり手厚い支援を得られていると思うのです。それは良いのですが、そこから先が急に手を離されてしまっているのが現状ですね。そこをもう少し何とか出来ないかと思えます。ただ、これは教育委員会だけの問題ではなくて、市全体、県全体でやっていかないと、日本人の子どもが巻き込まれていくのではないかという事も非常に心配しています。先日も、豊橋市の中学1年生の女の子が交通事故で亡くなりました。あの様に日本人が事件に巻き込まれてしまう。もっと真剣に対応していかないと大変な事になるのではないかと思います。是非、県全体で、あるいは国に訴えるのは非常に難しいのかもしれませんが、大きなうねりをつくって欲しいと、そんな希望を持っていますのでお願いいたします。

「高本教育長」 今、国でも話題になっているところですが、外国人の方をどんどん受け入れる事になれば、当然の事ながらそれは就労人口だけの問題ではなく、一緒に来る家族の問題も出てきます。日本に住む子どもがいれば、その就学はどうするのかという問題は、目に見えて起こりうる事態だと思います。豊川市も他市の問題だという対岸の火事のような気持ちではいられない時代が迫ってくる事が予測されますので、林委員のご意見はやはり全体で考えていかなければいけない部分かもしれません。ありがとうございました。では、よろしいでしょうか。

「林委員」 もう一つ、市民体育大会についてです。部長が非常に分かりやすく答えられています。「体育」というのは教育の一環で、「スポーツ」というのは自主的なものだと明確に区別して答えているのに、市民体育大会の名称については、非常に消極的ですね。「国の状況もあって」と言う必要はないのではないのでしょうか。それよりも豊川市は「スポーツにします」で済むのではないですか。課の名称もスポーツ課です、体育課ではないですよ。もう「スポーツ」にしましょう。

「高本教育長」 何かコメントがありますか。

「関原教育部長」 法の施行に合わせていくのが、一番最短かと思えます。

「林委員」 教育として、学校体育に限定して「体育」と言っているわけですから。

「関原教育部長」 ご意見として伺っておきます。

「高本教育長」 国民体育大会がそうになっていけば、流れとして変わるであろうと予測されます。

「戸蒔スポーツ課長」 関原部長が言われた通りですが、法の施行後すぐに国民スポーツ大会になるわけではありませんので、地域の方と相談しながら名称の変更は考えていきたいと思えます。市民体育大会の主催者は、豊川市と校区の体育振興会の共催

で行っています。体育振興会は、町内会や連区の会長が兼任している場合もありますが、地域でスポーツ振興に取り組んでみえる方もいますので、行政主導で名称変更していくわけにもいきません。社会全体がそういう雰囲気になれば、名称変更を否定するものではないので、もう数年か経てばそういう世の中になるのではないかと思っています。

「林委員」 はい、良く分かりました。

「菅沼委員」 体育振興会からは何も意見が出ていないのでしょうか。

「戸荻スポーツ課長」 名称変更の意見は特に出していません。体育振興会の役員は、町内会や連区の役員を兼ねていて、1、2年で代わりますので、名称変更にこだわる方はいないと思います。

「関原教育部長」 体育指導員は、スポーツ推進員に変わりました。

「戸荻スポーツ課長」 スポーツ推進員の方々が市全体で74名います。そういう人たちの思いがあって、この市民体育大会が成り立っています。

「高本教育長」 名称一つ変えるだけでも随分難しいものもありますが、これは大きな壁はなさそうな気がします。それでは、以上で日程第3、その他報告「平成30年12月定例市議会における教育問題について」の報告は終了とさせていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後3時24分 閉会)